

12月
市議会
12/1~

日本共産党羽村市議団の一般質問

—— みなさんの傍聴をお待ちしております

12月1日より羽村市12月議会が始まります。共産党羽村市議団の3名は、さまざまな問題について市の考えを質していきます。

今回は、一般質問の内容についてお伝えします。

市川英子 議員



2日午後2時
ごろから(予定)

① 小1プロブレムへの具体的対応として新1年生全クラスへ補助教員の配置を

子どもが保育園や幼稚園から小学校へ上がった時のハードルの高さは以前から指摘されており、「先生の話を見無視する」「教室の中を立ち歩く」などで授業が成り立たない実態も生まれています。

都教育委員会がこうした状態がどの程度起きているかの調査結果を最近発表しましたが、羽村市での実態と具体的な対応をすべきとの観点から質問します。

② 羽村リトルシニアに無償で貸している土地を返還させ、他のスポーツ団体にも平等に貸し出しできるように市有地の利用方法を検討せよ

市有地を一つのスポーツ団体(羽村リトルシニア)に無償で貸し出している実態があり、平等性の面から問題があります。土地の使用を希望する全ての市内スポーツ団体及び個人にも開放すべきとの立場から質問します。

③ 公契約条例の制定を

千葉県野田市では全国で始めて「公契約条例」を制定しました。「公契約条例」とは市が発注する公共事業や委託業務に従事する労働者の賃金水準を守るために、最低賃金を市長が定め、公契約に係る業務の質の確保と社会的な価値の向上を図り、市民が安心して暮らすことのできる地域を作ろうというものです。羽村市も条例制定をすべきとの立場から質問します。

鈴木たくや 議員



3日午後2時
ごろから(予定)

① 小中一貫教育について問う

教育委員会が「小中一貫教育基本計画(素案)」を示しました。パブリックコメントの実施、3つの中学校での説明会を経て、12月15日の教育委員会定例会で実施決定がなされる予定となっています。

こうしたもとの、市民への説明・合意が不十分なまま実施決定をすべきでないとの立場から、どういう声が市民からあげられているか、また、計画が子どもたちにとってどのような影響があるのか質問します。

② 保育園、幼稚園での経済的負担軽減を

子育てに関する経済的負担の軽減を求める国民・市民の声は大きなものがあります。国でも「子ども手当て」の創設など、その声に応える施策の実施が示されています。一方、羽村市においては審議会では保育料を値上げす

る方向での議論がすすめられています。

保護者負担を増やさず、保育園・幼稚園・認証保育園などに安心して通える施策を求めます。

③ 学童クラブの充実を

市内の学童クラブには71人以上在籍している大規模クラブがあり、これらへの国の補助金は2010年度から打ち切られる予定になっており、対応を急ぐ必要があります。学童クラブの増設をおこない、子どもたちがゆとりをもった生活を送れる条件整備をはかるべきとの立場から質問します。

中原雅之 議員



3日午後3時
ごろから(予定)

① 補助金、助成金、負担金等の見直しを

市民税(法人分)が大きく落ち込む中、厳しい財政運営が求められています。日本共産党はかねてから、羽村駅西口区画整理事業を一時ストップし、公共料金値上げなど、市民の負担増はすべきでないとしてきました。それを前提としながらも、市の歳出抑制のために、負担金、補助金等の見直しが必要と考え、町内会・自治会、商工会員からあげられている声をふまえ、市長の考えを問います。

<質問項目は市議団HPに><http://www.jcphamura.org>

次回の無料法律相談は12月8日(火)午前10時からです。電話でお申し込みください。・中原 554-1163・市川 554-1140・鈴木 080-1058-9450まで。

羽村民報

2009年11月22日 発行 羽村民報編集委員会
No.959 責任者 野崎 東
電話 579-2132
日本共産党羽村市委員会は、以下の報道をおこないました。 Fax 579-2106